

# 海運九条の会ニュース

発行：海運九条の会事務局

和光市本町31-4-102

048-465-5505

iuehara@pep.ne.jp

## 結成2周年を迎えました

2008年11月26日

「改憲反対」が「賛成」を15年ぶりに上回る  
2008年4月8日読売新聞世論調査

読売新聞が1981年から実施している「憲法」世論調査では、九条については、改定反対が一貫して多数でしたが、「憲法改正」全体については93年から改定賛成が反対を上回り、2004年には賛成65.0%と最高を記録していました。しかし、同年に「九条の会」が結成され、翌年からは4年連続で改憲反対が増加、昨年は賛成が過半数割れしていました。今年の世界調査では、「改憲反対」が4.0ポイント増えて43.1%、「賛成」が、3.7ポイント減って42.5%と15年ぶりに逆転しました。ちなみに9条守れは60.1%（9条1項守れ81.6%、2項守れは54.5%）を占めました。

改憲派も草の根の運動の重要性に気づいて、「新憲法制定議員同盟」は「九条の会」に対抗する国民運動を提起し、それと連携して日本青年会議所が「憲法タウンミーティング」を全国展開しています。

57年ぶりの衆議院再可決で給油再開

アメリカの無法な戦争にこれ以上協力してはならな

いという世論の高まりの中で、「旧テロ対策特措法」は、昨年11月1日に失効し、海上自衛隊はインド洋から撤退しました。

しかし、福田内閣は二度までも国会の会期を延長し、越年国会にまでして、2008年1月11日、参議院で否決された「補給支援特措法」を、衆議院において再可決し、2月には海自の給油活動を再開させました。

5月2日名古屋高裁イラク派兵違憲判決確定

一方、4月17日名古屋高裁は、首都バグダッドで一般市民に多数の犠牲者が起っている点などを挙げ、イラク特措法が定める「戦闘地域」と認定しました。その上で、航空自衛隊によるバグダッド空港への多国籍軍の兵員輸送は「他国の武力行使と一体化した行動で、自らも武力行使を行ったと評価せざるを得ない」と判断。「自衛隊の活動地域を非戦闘地域に限定したイラク特措法と武力行使を禁じた憲法9条1項に違反する」と結論づけました。派遣差し止めや慰謝料請求の訴えは、退けられたが、勝訴した国も上告できず5月

2日この歴史的な違憲判決が確定しました。

11月28日政府は、空自のイラク撤収命令を発令しました。奇しくも米国では、ブッシュ大統領が、「イラ

クでの諜報活動が失敗したこと」を「痛恨事」として弁明して見せました。小泉さん、あなたはどのように訳するのですか。

### 「九条の会」第3回全国交流集会に参加して

11月24日、一ツ橋の日本教育会館に全国の草の根の会の代表約900名が集い、「九条の会」第3回全国交流集会が開催された。事務局は、「会」が7,294に達したと発表した。

今回初めての試みとして職場九条の会の分科会が持たれました。航空、海運、陸運、鉄鋼、電機、損保、医療、教育、公務、出版などの分野から58名が参加していました。会社経営者や首長の「会」など裾野が格

段に広がっていることを伺わせる事例が生き生きと語られていました。全体会では呼びかけ人の大江、奥平、澤地、鶴見4氏から挨拶がありました。各氏の挨拶で共通していたのは、「会」が世代を超えて広がっていることに希望を託されていることでした。



### 「九条の会」からの呼びかけ

1. 一人ひとりの創意や地域の持ち味を大切にしたい取り組みで、憲法を生かす過半数の世論を。
2. 継続的・計画的に学習し、条文改悪も解釈による憲法破壊も許さない力を地域や職場に。
3. 思い切り対話の輪を広げ、ひきつづき小学校区単位の「会」の結成に意欲的取り組みを。交流・協力のためのネットワークを。

2008年11月24日

「九条の会」第3回全国交流集会

## ソマリア周辺海賊問題

### 状況

海賊事件は、世界全体では03年445件、08年(9月末まで)199件(日本籍船1件、日本企業関係船8件)と減少傾向にあるが、ソマリア周辺海域におけるものは21件から63件(日本企業関係船3件)と急増しつつある(IMB=国際海事局発表)。

元々漁民であったソマリア周辺の海賊達は、外国船がソマリア国の無政府状態に付け込み、ソマリア近海に侵入して魚を乱獲することを生活の脅威と捉えていたが、07年頃から組織的に海賊行為を行うようになった。しかし、政治的・宗教的動機は見られず、身代金を取る事が主目的であり、人質に対する暴力や虐待などはない(フリー百科事典)。海運九条の会のホームページアドレスは<http://www.gocities.jp/ship9jo/>です。

### 海賊に対する取り組み

国連は、08年6月・10月、「人道支援物資の輸送と通商航路の安全確保のため、加盟国の艦船・軍用機に国連憲章に基づき武力行使を含む必要なあらゆる処置によって海賊行為を阻止する権限」を認めた。(日本政府も共同提案国)



各国は、①08年8月、米国は第5艦隊を含む合同海上部隊が海上警備行動を開始②9月、欧州連合が共同軍事行動の発動を決定③10月、米・露・EUが共同し、駆逐艦の派遣を決定。

日本は、国民生活が海上輸送に大きく依存しているとして、諸外国と同調し、海上自衛隊を派遣する特別措置法の検討を進めている。

### ソマリアの反応

現地広報担当者「政府が機能しなくなり外国漁船が魚を捕り尽くし、ごみも捨て、ソマリア漁民は生活できなくなり、海軍の代わりに始めた、海賊ではない。ソマリアに軍を送る国は、われわれの海をもてあそぶな」(朝日新聞11月15日)。

ソマリア沿岸警備隊長「日本の海上自衛隊艦艇の派遣の高い効果は期待できず派遣は必要ない。日本から大きな自衛艦を派遣すれば費用がかかるはず、その分財政援助を受け、現場を知る我々が高性能の警備艇で取り縮まった方が効果上がる」(朝日新聞11月15日)。

### 日本のあるべき対応

世界平和と日本国民の生命と生活安全を守ることは重要であるが、とって被派遣地域の実状・民意を無視又は軽視することがあっては、その目的さえ達せら

れないことが、幾多の事例、特にイラク・アフガニスタンの実例が物語っている。

また、多くの犠牲を払い、被害を与えた経験の上に立って、国際紛争を武力をもって処理することを放棄した憲法を持つわが国は、武力行使をすることなく問題を解決する方途に全力を挙げるとともに、国際的にもその方途を主張することこそ使命であり、そのことにより国際貢献し、国際的地位を高めることを真剣に考究・実行すべきである。

海運に関連しても「テロとの戦い」「シーレーンの安全確保」と結びつけて、「ソマリア周辺海域への海上自衛隊派遣」の主張があるが、意図的な「テロと海賊行為の混同」や「シーレーン・海域の誤認」等に基づくものが見られる。

欺瞞的な「国益や国際協調」を口実に、安易な武力行動に走ることがあってはならないと思う。

(S・K)

## 「海運九条の会」2周年記念講演会のお知らせ

日時：2009年1月24日(土) 13:00～16:00

場所：月島区民館 5号室

東京都中央区月島2-8-11

電話:03-3531-6932

東京メトロ有楽町線または都営地下鉄大江戸線月島駅下車9番出口 徒歩2分

講師：渡辺 治 一橋大学教授

「改憲をめぐる情勢と私たちの運動の課題」(仮題)

参加費：1,000円(資料代ほか)

年内に参加確認を事務局までご連絡ください。